

シルバー派遣事業に係る情報提供について

シルバー人材センター連合では、受託事業に加え、「臨時的かつ短期的またはその他の軽易な業務」の基本原則を守りながら、シルバー派遣事業を展開することで、派遣会員の皆様の豊富な経験や知識を活かしていただける就業機会を増やしていくとともに、就業環境の整備等にも努めてまいります。

令和2年度シルバー派遣事業概要

1. 大分労働局報告実績 (全実施事業所合計)

派遣労働者数 (就業実人員) 令和3年6月1日現在の情報報告より	派遣先事業所数 令和2年度事業報告より	派遣料金の平均額 日額8H 換算 (円) 消費税別 令和2年度事業報告より	派遣会員の賃金平均額 日額8H 換算 (円) 令和2年度事業報告より	平均マージン率
716 人	200 件	8,661 円	7,611 円	12.12 %

注：派遣料金には消費税は含まれておりません。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$

2. 派遣料金の内訳

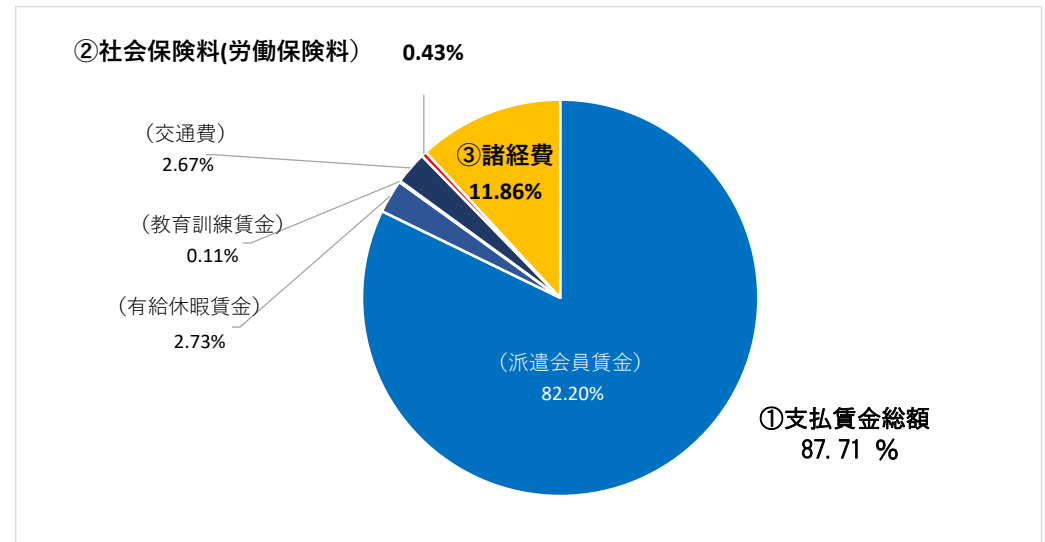
①支払賃金総額

- (派遣会員の賃金)
- (有給休暇賃金)
- (教育訓練賃金)
- (交通費)

②社会保険料 (労働保険料)

③諸経費 (システム利用費、事務費等)

派遣料金内訳



3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練 (教材費無償、訓練賃金有給にて開催)

- 新規就業者を対象にした入職時訓練 1 時間
- 1年以上継続勤務者を対象にした教育訓練 3 時間

4. 福利厚生に関する事項

- ・ 労災保険、有給休暇
- ・ 指定宿泊施設会員割引制度等 (公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会ホームページをご覧ください。)
- ・ 健康保険、厚生年金、雇用保険は原則適用なし (臨時的かつ短期的就業であるため)

※但し、シルバー人材センター事業の要件緩和による就業等で加入要件を満たす場合は適用します。